

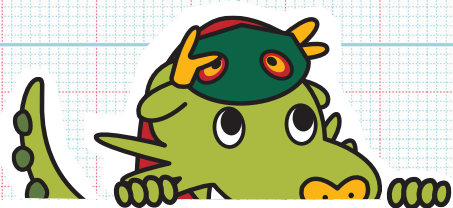
# あす 未来へ

発行/龍ヶ崎市 編集/総合政策部企画課  
〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地  
TEL 0297-64-1111(代表) 内線363 FAX 0297-60-1583  
URL <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>  
E-mail [kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp](mailto:kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp)

JR 佐貫駅



牛久沼



龍ヶ崎市人口ビジョンおよび龍ヶ崎市まち・ひと・  
しごと創生総合戦略を策定しました P2~P3

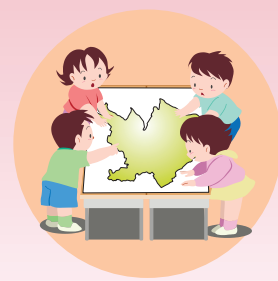
常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想策定の検討  
状況について P4~P5

新たな都市計画マスタープランの策定を進めています! P6

「(仮称) 龍ヶ崎市教育プラン」の策定を進めています!  
P7

龍ヶ崎まちづくり・つなぐネット P8

# 龍ヶ崎市政策情報誌



2016.2  
第18号

# 「龍ヶ崎市人口ビジョン」および「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

～子どもと住みたい龍ヶ崎を目指して～



■問い合わせ：企画課地域戦略グループ ☎内線 363

## 日本の人口減少

「わが国は、平成20（2008）年の1億2808万人をピークとして、人口減少の時代に突入しました。」

こう言われても、実感のない方が多いと思います。人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の日常生活では実感しづらいものです。

国が示す長期ビジョンでは、人口の推移がそのまま進めば人口減少は加速度的に進行し、その結果、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると指摘しています。

## 龍ヶ崎市はどうなるの？

当市ではこのような危機に対応するため、まちづくりにおける最上位の計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定し、重点施策に「市民活動日本一を目指したまちづくり」「子育て環境日本一を目指したまちづくり」を掲げ、定住促進・地域力向上・地域活性化などの重点課題に取り組みとともに、東日本大震災の経験などを踏まえた安心・安全なまちづくりを進めてきました。

しかしながら、当市においても少子高齢化を伴った人口減少の潮流は明らかであり、このまま生産年齢人口の減少が続けば市の活力を維持できない恐れもあります。

## 人口ビジョンと総合戦略

人口減少は全国的な問題であり、国では人口減少の克服や東京圏への一極集中の是正のため、地域特性に応じた地方創生に取り組みむこととされています。

当市でも、人口規模の縮小といふこれまで経験したことのない厳しい現実を認識し、時代の変化に即した取り組みを優先的に進め、未来を担う次世代へ責任を持って「ふるさと龍ヶ崎」を引き継いでいくことが必要であると考えています。

そこで当市の地方創生に向けた取り組みについては、これまでの施策をさらに充実・推進する好機と捉え、人口の現状や課題と将来の姿を示し認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「龍ヶ崎市人口ビジョン」と、その実情に即し効果的かつ実効性のある「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

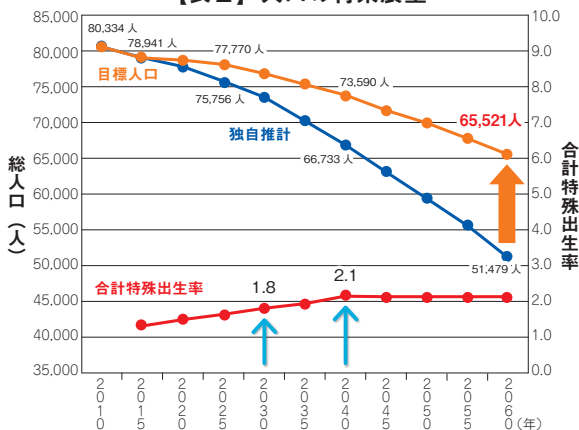
## 人口ビジョン

### ★人口の現状【表1】

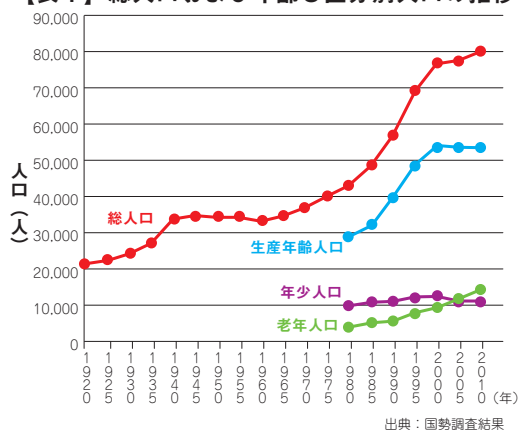
当市の人口は、平成22（2010）年をピークに近年は減少傾向にあります。年齢3区分別人口では、生産年齢人口（15～64歳）・年少人口（15歳未満）ともに減少傾向であり、平成17（2005）年頃を境に年少人

口と老年人口（65歳以上）が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっています。

【表2】 人口の将来展望



【表1】 総人口および年齢3区分別人口の推移





★将来の人口推計【表2】

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法を参考に行った、本市の独自の推計結果では、このまま何も対策を講じないと…

- 本市の人口は、平成72（2060）年に約5万1479人に減少
- 【平成22（2010）年比で約36%減】
- 少子高齢化の進行によって、平成72（2060）年の老年人口比率は約39・4%【平成22（2010）年は19・0%】

人口減少と少子高齢化の進行により、当市の経済活動の縮小などを招くほか、税収の減少・社会保障費用の増大など、経済社会・市財政の両面に大きな影響を与えると考えられます。

新たな目標の設定

①合計特殊出生率\*の上昇  
平成42（2030）年に1.8へ上昇  
平成52（2040）年に2.1  
\*1人の女性が生涯に出産する子どもの推定人数

①若者・子育て世代の社会増

- 大幅に転出が超過する若者世代の転出抑制
- 子育て世代とその子ども世代の転入促進

平成72（2060）年の目標

目標人口…6万5600人  
老年人口比率…33・0%

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンでの将来展望を踏まえ、未来を担う次世代へ「ふるさと龍ヶ崎」を引き継いでいくため、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらえる「子どもと住みたい龍ヶ崎」を目指し、4つの基本目標と、人口減少の克服・地域の活性化に着目した14の具体的な施策を効果的かつ効率的に展開します。

基本目標 A

子育て環境日本一を目指したまちづくり

若い世代が希望を持ち、安心して結婚し、子どもを産み育てられるように、子育てしやすい環境の整備や、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てなど、各ライフステージに応じた支援の展開により、子育て環境日本一を目指したまちづくりを推進します。

基本目標 B

住んでみたいと感じるまちづくり

- 施策① 子育てしやすい環境づくりの総合的支援「子どもと住みたい龍ヶ崎」の実現
- 施策② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに対応した切れ目のない支援
- 施策③ 子育て世代への経済的な支援

快適な住環境を整備しつつ、市内から都心へのアクセス性の向上により、都心への通勤圏であることの優位性などを活かした「通えるまちづくり」を進め、転入促進・転出抑制

を図ります。

また、子育て世代の移住・定住を促進するための支援策を講じるほか、教育環境や生涯学習環境の充実などにより選ばれるまちづくりを進めます。

- 施策① 住みよいまちづくりによる移住・定住の促進
- 施策② 「通えるまちづくり」による移住・定住の促進
- 施策③ 特色ある教育環境の創造
- 施策④ 大学等と連携した人材育成と生涯学習・生涯スポーツの推進

基本目標 C

地域の潜在力を活かしたしごとづくり

若者などの転出を抑制するためには、地域に定着し安定して働き続けられることが重要です。また、子育て世代の出産・育児に対する不安や悩みとして経済的な負担があげられていることから、出生率の向上を図るためにも、安定した収入を確保できるような新たな雇用の創出に向けて取り組みます。

- 施策① 産業、金融、行政が一体となった総合的支援体制の整備
- 施策② 若者、女性、アクティブシニア層を中心とした人材の育成・還流・定着の支援
- 施策③ 知名度アップ、地域ブランド確立等による付加価値の向上

基本目標 D

地域がつながる、安全・安心なまちづくり

新たな「ひと」の流れをつくり、新たな「しごと」ができたとしても、

安心して暮らせる「まち」でなければ人は定着せず、「まち」の活性化にはつながりません。「ひと」と「ひと」のつながりを活かした地域づくりにより、地域力の向上を図ることが重要です。地域で支え合い、安心・安全に住み続けられる地域社会の実現を目指します。

- 施策① 地域コミュニティを核とした地域力の向上
- 施策② 市民主体の地域防犯・防災の充実
- 施策③ 既存ストックのマネジメント強化
- 施策④ 高齢者の「健幸」力の向上

総合戦略には、皆さんに「ふるさと龍ヶ崎」を大切に思い住み続けていただけるように、そして市外に向けては、当市を知ってもらい定住の地として「選ばれるまち」を目指した取り組みを盛り込んでいます。

これらの取り組みを推進し地方創生を実現するためには、行政はもとより当市に関係のある事業者や企業・金融機関、そして市民の皆さんが一体となり、地域全体で取り組む必要があります。今後とも、ご協力をお願いいたします。

龍ヶ崎市人口ビジョン・龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市公式サイト・市役所（1階情報提供コーナー）/3階企画課、各コミュニティセンター、中央図書館、西部・東部出張所、市民活動センターでご覧いただけます。

# 常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想 策定の検討状況について



■問い合わせ：企画課地域戦略グループ☎内線363

市では昨年9月から、佐貫駅周辺地域の将来のあるべき姿（ランドデザイン）を描く「常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想」の策定作業を行っています。これまでの検討状況について、概要をお知らせします。

## 基本構想策定の背景や目的

当市においては、都心部から約45km・時間距離60分以内という立地と、豊かな自然環境・歴史や文化を有する地域特性を活かし、魅力ある都市づくりを推進していくことが求められています。そうした状況のなか、市内外の交流の拠点として期待される常磐線佐貫駅周辺地域の将来のあるべき姿（ランドデザイン）を描くため、当該地域の地域特性や期待される役割・機能を整理した上で、まちづくりのコンセプトや目標・基本戦略を設定するとともに、ゾーン別の整備方針を定めています。

## まちづくりの基本方針・方向性の検討

### 1 まちづくりの基本的な考え方

市の地域特性を踏まえ、以下のような視点から取り組みを行うっていく必要があると考えています。

- J R常磐線の利便性を活かし、駅周辺を中心としたまちづくりを行っていく
- 開発ポテンシャルを活かす一方、市内4市街地の拡散防止とネットワーク化を図っていく

- 佐貫・龍ヶ崎といった名前のブランド力向上を図っていく

- 東京都心に近い自然湖沼である牛久沼が佐貫駅徒歩圏にあることから、観光活用を図っていく

### 2 佐貫駅周辺地域のまちづくりの基本的な方向性

基本的な方向性1  
市の玄関口にふさわしいにぎわいの創出

基本的な方向性2  
水辺を中心とした豊かな自然・景観資源を活用した交流空間の創造

基本的な方向性3  
広域交通を活かした土地利用の高度化と利便性の高い豊かな暮らしの実現

## 佐貫駅周辺地域に期待される役割・機能について

### 1 対象地域全体の特性

期待される役割・機能の検討を行うため、対象地域全体の特性を整理しました。

- 市唯一のJ R常磐線の駅を有する地域
- 市街地の大きさはそれほど大きくなく、都市施設や商業施設の集積に乏しい
- 駅近傍に未利用地が多く存在している

- 国道6号とJ R常磐線が南北に縦断し、東西で市街地が分断されている
- 藤代バイパスの供用により、佐貫駅近郊部を通過せず、国道6号を往来することが可能となったことで、地域の求心性が低下傾向にある

### 2 対象地域全体の課題

対象地域全体の特性を踏まえ、課題を次のように整理しました。

市の玄関口にふさわしい、にぎわいと魅力のある都市拠点の形成、東西市街地の連絡性確保などのターミナル機能強化、商業・業務・情報などの都市機能の集積化が課題となっている。





**3地区の区分**  
対象地域を地形や用途地域などの特性により、次の5つの地区に区分しました。

- ①佐貫駅東地区
- ②佐貫駅西地区
- ③若柴台の下・停車場線地区
- ④若柴宿地区
- ⑤牛久沼南水辺地区

**4地区ごとの特性・課題**

**①佐貫駅東地区**  
●施設・住居集積が乏しく、にぎわいが不足  
●ラッシュ時のロータリーの混雑が激しい  
ロータリーの改変と機能向上、まちづくり・文化財団の土地活用などによる活性化が課題

**②佐貫駅西地区**  
●ロータリー周辺が空洞化、閑散とした雰囲気  
●駅東側および牛久沼方面へのアクセスがよくない  
ロータリーの改変と機能向上、駅東側および牛久沼方面へのアクセス向上が課題

**③若柴台の下・停車場線地区**  
●農地・未利用地が広がる  
●駅周辺地域の中でも最も活用の可能性が高い  
未利用地の活用による地域活性化策の検討が課題

**④若柴宿地区**  
●旧来からの住宅地、台地・低地の境の斜面林からなる  
●歴史的な景観が多く残る  
坂や神社仏閣などの歴史的景観の保全とそれらを活かした地域活性化が課題

**⑤牛久沼南水辺地区**  
●牛久沼を望む自然豊かな水辺地域  
●国道6号と沼に挟まれたエリアで、他から隔離された閉鎖的環境  
地区内および駅からの徒歩ルートなどの確保、水辺空間の活性化が課題

**5期待される役割・機能**  
現段階での対象地域に期待される役割・機能(案)として、次のとおり整理しました。今後、市民の皆さんからのご意見、関係者へのヒアリング、アンケートなどの結果を反映し、期待される役割・機能を確定させていく予定です。

**役割・機能1(案)**  
■にぎわい拠点としての商業・公共機能の強化  
■駅前シンボル空間整備による地域のブランディング  
■利用者活動を促すまちの回遊性機能の向上

**役割・機能2(案)**  
■自然環境を活かした住民の憩い空間の創出

**役割・機能3(案)**  
■広域交通と自然資源による観光拠点機能の強化と交流人口の増加  
■交通結節点機能の強化  
■安心安全の住環境の実現

**今後の策定の進め方**

**1基本構想策定の進め方について**  
本年7月を目標に基本構想を完成させる予定です。

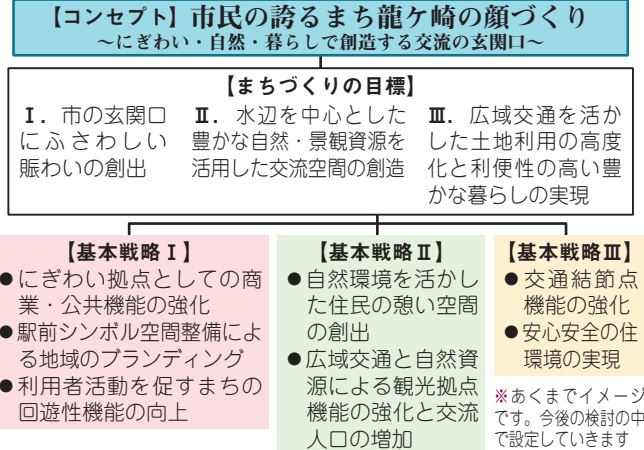
既存の上位計画や、前提条件の調査を踏まえ、対象地域に期待される役割・機能を整理していきます。

対象地域に期待される役割・機能を踏まえ、まちづくりの**コンセプト**、目標および**基本戦略**の検討を行います。

まちづくりの**コンセプト**、目標および基本戦略を基に、エリア内における**ゾーニング**を行い、具体的に推進していく**事業の検討**を行います。

市民との意見交換会を開催します(5月頃を予定)。  
各種検討結果を踏まえ、基本構想を策定します。

**2まちづくりのコンセプト、目標および基本戦略(現段階のイメージ)**



**基本構想素案作成に係る意見募集**

**1テーマ**  
●佐貫駅周辺地域整備に係るまちづくりの**コンセプト**・**目標**・**基本戦略**について

**2提出方法**  
●その他自由意見  
任意の様式にご意見・ご提案の他、氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、3月31日(木)までに企画課へお寄せください。Eメール可。営利を目的とするご意見・ご提案などはお受けできません。

## 新たな都市計画マスタープランの策定を進めています！

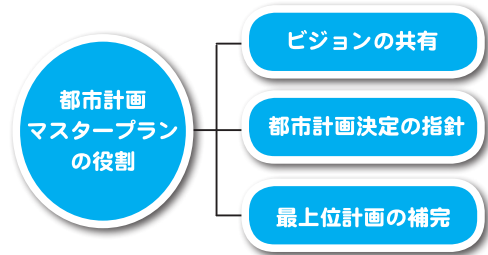
■問い合わせ：都市計画課都市計画グループ ☎内線 461

平成 11 年に策定(平成 20 年一部改訂)した現行の都市計画マスタープランの目標年次の満了にあわせて、平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間の計画期間とする新たなプランの策定をスタートしました。

策定にあたっては、「市民とともに作るシンプルでわかりやすいプランづくり」を目指して、市民の皆さんの意見や提案をお伺いする機会を確保するとともに、市公式サイトなどで策定過程の情報を発信していきます。

### 都市計画マスタープランとは…

都市計画法に位置付けられている法定計画で、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。将来像やまちづくり(主に土地利用)の方針を明確化し、市民の皆さんと共有するとともに都市計画を決定する際の指針となります。また、最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」に位置付けられた土地利用の構想や計画を具体化するとともに、施策の実現に向けて都市計画の側面から最上位計画を補完するものです。



### 策定にあたっての基本方針 (抜粋)

#### ●社会環境の変化への的確な対応

社会動向や市民ニーズの変化を見極めながら、将来予測に基づき、将来都市像やまちづくりの方向性をさまざまな視点から検討します。

#### ●市民とともに作るシンプルでわかりやすいプランづくり

さまざまな市民参画の機会を確保し、市民の声や思いをプランに反映させるとともに、ワークショップなどを通して協働によるプランづくりを進めます。

#### ●主要政策・施策を推進するための戦略的視点

「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」などの上位計画に掲げられた主要な政策・施策を都市計画の側面から推進するための戦略的視点を重視した計画づくりを進めます。

### 市民参画の取り組み

#### ①市民アンケート調査

18 歳以上の市民 2,000 人(無作為抽出)を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ②ワークショップ

主要課題や地域の課題について、市民の目線で意見や提案をいただきます。

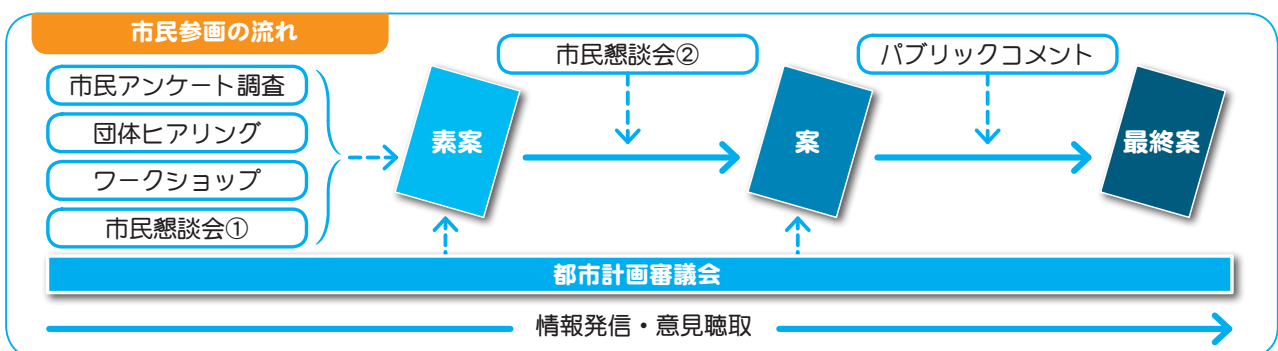
※無作為により候補者を抽出し、参加申し込みをされた方を対象に実施します。

#### ③市民懇談会

地域別に、課題を把握する段階および素案(たたき台)ができた段階で実施します。

※日程などの詳細は、決定次第、市公式サイトや広報紙「りゅうほー」でお知らせします。

このほか、団体ヒアリング、パブリックコメントを実施します。



※詳細は、市公式サイト of 都市計画課のページをご覧ください。



## 「(仮称) 龍ヶ崎市教育プラン」の策定を進めています！

■問い合わせ：教育総務課総務グループ ☎内線 291

### 教育プラン策定の背景

近年、少子高齢化や高度情報化、グローバル化などの進展により社会経済情勢は大きく変化しています。国は、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、「教育基本法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、地方自治体に教育の振興に関する計画の策定を義務付けました。

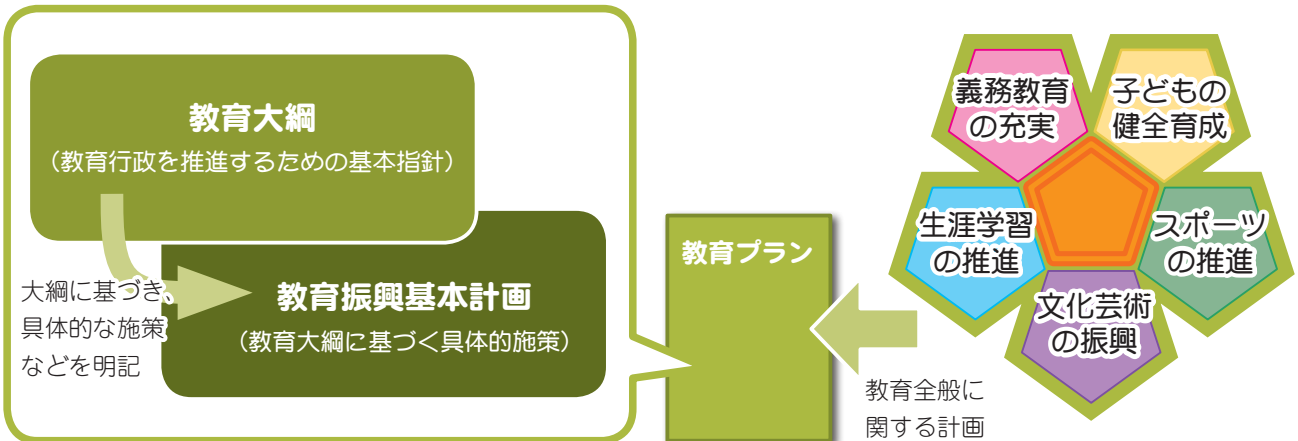
当市では、この法律改正を好機と捉え、人口減少・少子高齢化など、今後の社会構造の変化に柔軟に対応するため、さらには未来を拓く子ども達や、現在のまちづくりを担っている市民のより良い教育環境の充実を図るため、「(仮称) 龍ヶ崎市教育プラン」の策定を進めています。

### 教育プランの概要

教育プランは、市の教育分野におけるマスタープランとして位置付けます。「義務教育の充実」「子どもの健全育成」「生涯学習の推進」「文化芸術の振興」「スポーツの推進」の5つを施策の柱とし、具体的施策や成果指標なども定めます。

なお、教育プランは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により市長が定める**教育大綱**と、「教育基本法」に位置付けられている**教育振興基本計画**の2つの総称です。

- **作成期間**：平成 27 年度から平成 28 年度までの2 年度間
- **内 容**：教育大綱および教育振興基本計画
- **計画期間**：平成 29 年度から平成 33 年度までの5 年間（次期最上位計画との整合）



### 教育プランの策定体制

教育プランは、市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」で協議・調整を行い、策定作業を進めています。また、市民の皆さんの声を教育プランに反映するため、アンケート調査や地区ごとの教育市民会議の開催、教育関連団体のヒアリングなどを実施しています。

総合教育会議は、どなたでも傍聴できます。次回の総合教育会議は2月24日（水）に開催する予定です。詳細は市公式サイトをご覧ください。

### 教育プランの策定状況

教育プランの前編であり、市の教育行政を推進するための基本指針となる「教育大綱」の策定を進めています。

また教育プランの具体的施策や重点事業などは、教育市民会議などの意見を踏まえ、平成 28 年度に定めます。





龍ヶ崎まちづくり

# つなぐネット

「協力したい団体」「協力してほしい団体」を橋渡し

■問い合わせ：市民協働課市民協働推進グループ☎内線 437

市では、「市民活動日本一を目指したまちづくり」を「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の重点施策として位置付け、市民活動の支援のほか、市民の皆さんによる市民活動の輪を広げていく取り組みを進めています。

市民の皆さんによるさまざまな市民活動が活発に行われている一方で、それらの活動を行う団体の皆さんからは「人手が足りない」「メンバーの高齢化により思った活動ができない」などの悩みを耳にします。

そこで、これらの団体と、市民活動に「協力したい団体」（以下、「協力団体」という）との「橋渡し」を行う龍ヶ崎まちづくり・つなぐネット（以下、「つなぐネット」という）を昨年9月に開始しました。

## つなぐネットとは…

市内の事業所や中学校・高等学校、流通経済大学に属する団体に、あらかじめ市に協力団体として登録していただき、「協力してほしい団体」から依頼のあった活動内容と、協力団体の協力できる活動分野などの調整を市が行うことで、「協力したい団体」と「協力してほしい団体」の橋渡しを行う事業です。

協力団体のメンバーである現役の就労世代や若年層の方にとっては、市民活動への理解促進や、活動への参加のきっかけとなることが期待されるとともに、協力してほしい団体にとっては、継続的な活動のお手伝いが可能になることが期待されます。

このほか、市民活動に必要な物資を提供することによる協力も受け付けています。

## 背景や課題

- ① 活動に協力してくれる人材の確保が困難
- ② 市民活動団体メンバーの高齢化
- ③ 事業所などの地域貢献意識の高揚

## 期待される効果

- ① 団体を対象とすることにより、多くの人材の確保が見込まれる
- ② 若年層や現役就労世代への市民活動の啓発・促進
- ③ 事業所などと連携した市民活動支援の推進

## 目指すまちの姿

若年層からシニア世代まで年齢を問わず、一人一人がまちづくりの担い手として市民活動することにより、まちが支えられます。

平成27年度には、「花いっぱい運動」などの環境美化活動をはじめとし、4件の橋渡しが成立しました。市民活動に「協力したい」あるいは「協力してほしい」団体の皆さんのお申し込みをお待ちしています。

### 協力したい!

**対象団体**

事業所 大学 高等学校 中学校

**できること**

物資の提供  
人材の提供

こんなことは?

※ まちづくりポイント制度の対象活動に協力する場合、市からポイントシールを発行します。  
※ ボランティア保険の対象となる活動については保険料を市で負担いたします。  
※ ボランティア保険の対象にならない活動につきましては、各自の責任において活動をお願いします。

### 龍ヶ崎市の役割

協力したい!  
協力してほしい!  
をつなぐ!

「協力したい団体」と、「協力してほしい団体」の双方の活動条件をマッチングします。合致する活動について、双方へ情報をご提供。「橋渡し」をいたします。

**広報紙で活動をPR!**

橋渡しが成立した活動は、広報紙「りゅうほう」に掲載し、協力していただいた皆さんを広くPRいたします。

### 協力してほしい!

**対象団体**

区・自治会 町内会  
コミュニティセンター単位の地域コミュニティ  
NPO 法人  
ボランティア団体

**してほしいこと**

清掃  
花植え  
こんなことは?